

平成 29 年度第 2 回八幡平市環境審議会 会議録

日 時	平成 29 年 11 月 20 日 (月) 13:30 から 15:30
場 所	八幡平市役所ホール棟 多目的ルーム 1
内 容	<p>(委嘱状交付)</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 会長・副会長選出</p> <p>4 会長あいさつ</p> <p>5 議事</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 八幡平市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】について</p> <p>6 閉会</p>
出席者	<p>【委員 12 名】</p> <p>竹原明秀委員、千田康洋委員、武田初太郎委員、高橋富一委員、田中耕一委員、片野正子委員、畑山勝美委員、大森貞子委員、瀬川俊夫委員、生原修委員、鈴木勝之委員、高橋善裕委員</p> <p>【事務局等】</p> <p>田村市長、西根病院佐々木建設係長</p> <p>(事務局：市民課) 佐々木市民課長、工藤環境衛生係長、佐藤主任、阿部主事</p>
議 事	(1) 八幡平市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】について

会議録	
	1 開会
市長	2 市長あいさつ
	3 会長・副会長選出
	会長に竹原委員、副会長に瀬川委員が選出され、異議なく承認された。
会長	4 会長あいさつ
	5 議事 (1) 八幡平市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】について
(1) 八幡平市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】について	
事務局	八幡平市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】素案及び素案概要により説明。
	質疑応答
会長	今後の進め方と言いますか、今後これをどうされる予定ですか。今説明がありましたけれども、この計画を本日の委員会ではどのような議論をすればよろしいでしょうか。
事務局	ただいまご説明申し上げました内容はあくまでも素案、たたき台ということで策定したものでございます。この内容をたたき台ということで皆様からいろんな方面からご意見を頂きながら、その意見を本日は集約して次の委員会までに盛り込んだ

	<p>形で、また計画を審議して頂くという流れで、本日はいろいろなご意見をいただく場ということでお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>分かりました。そうしますと、平成 30 年の春に次回の審議会を行って、この計画そのものの発行、実施は平成 30 年の今頃とか、スケジュール的なものがありますか。</p>
事務局	<p>次回は 2 月の開催を予定しております。次回の審議会で決定していただくという形で、3 月には実施計画の公表というようなスケジュールで進めていきたいと思っております。</p>
会長	<p>分かりました。では次回がありますけど、今日皆様からご意見を伺って 2 月までの間に対応できる、あるいは変更等があれば書き換えるということですね。そうしますと内容は盛りだくさんかと思えますけど、1 章からやった方がいいですかね。フリーでもいいかと思うんですけど。ご意見といたしますかご質問といたしますか。これまで作って、実行してきました環境基本計画に比べますと、これは環境基本計画の下位にあって地球温暖化のことを中心にまとめられているということですよ。ですので、環境基本計画とはズレは生じてないわけですよ。基本的にはそこで使われた数字を使ってさらにそこに施策が、先ほど細かい数字で説明された黒丸で書いてあるものを加えたということですよ。ですので、環境基本計画とは大きな差はないかと思っております。</p>
事務局	<p>今会長がおっしゃられた計画の位置づけに関しましては素案の 6 ページの方に整理をさせていただいております。会長が申し上げられましたように、この地球温暖化対策実行計画は環境基本計画の下位に位置づけられるものでございます。取り組み項目が重複するところも多々ありますが、そういう具合で黒丸のところでの計画で新たに追加して取り組んで行きながら CO2 の削減の目標値を決めさせていただきたいと考えております。それで区域施策編という形で示しております、この右側に事務事業編というものもございます。この事務事業編というものはあくまでも公共施設の CO2 削減対策を中心にしてまとめるものでございまして、両方並行して計画の策定に努めているものでございます。事務事業編に関しては公共施設ということですので、市の庁内検討、役所の中での検討に留めながらコメント等をいただいて、計画策定に結び付けて行きます。区域施策編の方は市民、事業所等を巻き込んだ展開ということになりますので、この環境審議会の皆様からご意見をいただきながら、計画策定を進めて行くということでの区分けをしております。</p>
会長	<p>はい、そうすると市民、事業者が主体ですが、中には庁内といいますか省エネのための自動車購入なんかも若干出てきてはいるんですけども、例えばこの建物、市役所の中の電気量を減らすというようなことは書かれていないわけですよ。あくまでも市民の皆様方にやっていただきたい部分ですよ。ということで基本計画よりもスリムになった部分もあるということですね。また計画期間を先ほど見ましたが、環境基本計画が現在後期に入っており、それが終わりますけれども温暖化の計画に関してはまだ続く。中身の見直しもあるだろうけども、一緒ではないわけです。ちょ</p>

	<p>つとずれているということですね。ということで目標年度が2030年で、と言っても13年後どうなっているか分かりませんが、だいぶ先を目指している計画ということですね。いかがでしょうか。ちょっとボリュームが多いので1章からと言っても大変かと思うので、細かいところからやっていきますかね。先ほど詳しく説明された基本施策でこの厚い本の32ページから細かい説明がありましたけれども、それを見ながら全体的なものを見ていくということでもよろしいですかね。素案の方の32ページからライフスタイルの見直しと住宅の低炭素化ということで基本方針1から見ていきますかね。基本方針1は32ページから35ページの間です。この黒丸が書かれているのは最初の省エネルギー行動の実践ということでエコ診断の推進と書かれていますけど、エコ診断士に見ていただいてですね、省エネ行動のチェックの啓発をするということで書かれておりますが、こういうものは新たに加えていこうではないかということなんですが、どうでしょうか。どのくらいこれが有効になるかどうか私にはちょっとわからないんですけども。あるいは34ページの方に農産物の地産地消、次世代自動車の普及啓発、ライフスタイル、生活の中で省エネを取り入れていこうということなんですけど。何かこの辺でご意見等ございますか。</p>
委員	<p>この、うちエコ診断というのは実施したことがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在はまだ実績はありません。これから取り組んでいく予定です。計画策定後の来年から取り組んでいくつもりです。</p>
会長	<p>例えばこういうことをしているNPOなどがあると思いますが、八幡平市ではこういうNPOのような団体はあるんですか。</p>
事務局	<p>今のところはないです。</p>
会長	<p>多分直接市民に役場として働きかけるよりは、本当は市民の中で盛り上がる方が、NPOとかを作る方がいいんでしょうけどね。直接個人に対する援助・助成ではなくて別団体がほしいんでしょうけどね。そこまで体力があるかは分からないんですけどね。</p>
委員	<p>平均的な家庭を市が各所をお願いしてやってきて、わたしたちはそれを基本的に考えることをやってみたらいいと思う。実際このような取り組みは常にやっていますよね。自分的にはやっているつもりなんです、こういう生活を。ですからその取り組みがどの程度のものかっていうのが、こういう計画で位置づけが分からないんですよ。これ以上どうしようという思いもなくもないので、その家庭の中で。ですからその水準のようなものを知りたい。市内何カ所か希望の家庭があったらお願いして、このエコ診断を受けたいなって気がします。</p>
会長	<p>ここでは推進という言葉でなく、もう少し具体的に数値を求めて何か推進するか入れた方がいいかもしれませんね。標準家庭の何かを出してそういうことを推進していくとか。それを広く全世帯に対して啓発していくとか。もう少し何か踏み込んでもいいような気がします。ライフスタイルの見直しですから、例えば電気ガス水道等の使用量を減らしたいと思っている人が非常に多いということで、それこそまさ</p>

	<p>にライフスタイルを変えるということなので、そのことを施策とか何かあるといいのかなど。これだけだと何か読み取れませんよね。省エネに向かってということが。自動車に関してはすごく具体的なことが書いてあるんですけど、ここの中には生活一般的などところがないのかなど。</p>
事務局	<p>分かりました。次回はここを整理して具体的に分かりやすい表現、あるいは取り組みやすい内容にするということで整理していきたいと思います。</p>
会長	<p>ほかにありますでしょうか。また何かありましたら御質問出して頂いてかまいません。次は36ページからの事業活動の低炭素化ということで、事業活動とは農家の方も含まれますか。事業活動とはどのくらいの範囲のことを言うのですか。</p>
事務局	<p>農業ももちろん入ります。生産活動をされている方すべてが対象です。</p>
会長	<p>多分どなたがどれに対応するのかが事業活動だけだと分かりづらいので、そういうところを別のところで書いていただけるとよろしいかと思います。多分多くの方が関わっているかと思いますが、その中で37ページの方に黒丸がたくさん出されておりますよね。今回の分は非常に多いですが、省エネに関する啓発や診断、公共事業の省エネ行動、地産地消などが書かれています。この辺に関して皆様から何かありますか。38ページでは自動車が書かれていて、自動車書きやすいんですかね、何回も出ていますけど。一番最初に環境イベントという言葉が出てくるんですけど、環境イベントって何かよくわからない部分ではあるかと思いますね。環境イベントと書かなくても、各イベントの中に環境問題を取り組んでいただくというイメージであればよいです。多分環境だけのイベントというのは難しいと思います。なので、色々な集まりの時にこういった活動を率先して提案するというような働きかけなんかをしていただくという意味での環境イベントだと思うので、多分単純に環境イベントと書かれてしまうと具体的なイメージに欠けてしまうと思います。市としては何か具体的な考えを持っていますか。</p>
事務局	<p>環境基本計画の中にも環境イベントという言葉が使われておまして、絶対にこれというものはまだ具体的に設定しておりません。水質生物調査であったり、色々な形を総称して環境イベントとしているので、先生がおっしゃる祭りのようなものではないので、こちらもう少し分かりやすい形に整理していきたいと思います。</p>
会長	<p>もう少し具体的に言うと産業まつりとか、環境とは違っていても実は環境に関することを含めていただけますよ、というイメージが分かることを書かれた方がいいかなとは思いますが。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>5ページの本計画で対象とする温室効果ガスという表があってですね、二酸化炭素とメタンと一酸化二窒素と書いてありまして、地球温暖化係数からすると、メタンとか一酸化二窒素の係数が非常に高くてですね、これを私は是非教えていただきたいんですけど、この八幡平市の中で温室効果ガスが占める割合というものは把握されているんですか。例えば農業分野での排出が大きいか、車が大きいか、一般市民が大きいか。それで方法としては2つあって、できるところから削減する方法もあるし、</p>

	<p>すごい多いところから少し削減する方法があると思うのですが。この数字だけ見るとメタンや一酸化二窒素が農業で多いというようになると見えますね。でも実際、係数は大きいけれども八幡平市の中では小さいのか。やっぱり市民の中での二酸化炭素が多くて抑制しなければならないのか。そこのグラフというかコンセプトを示していただきたいです。市民として二酸化炭素を減らすのは大いにすべきだと思います。またもう少し違うところになるのですが、事業系のこととして、東京などで行われているノーマイカーデーってあるじゃないですか。ああいうのはこの市では可能ですか。役所の中でノーマイカーデーというのは。それはイベントとしてです。環境イベントとして今日はノーマイカーデーとしてみんなで盛り上がっていくとかですね。ノーマイカーデーはまたあとにして、その温室効果の割合に関してもし分かっているんだったら教えていただけたら参考になります。</p>
事務局	<p>資料の 24 ページですね。こちらが最初の質問についてです。係数が一番高い一酸化二窒素に関しては数字的にはほとんど無いという形です。</p>
委員	<p>これで言うと二酸化炭素が非常に多いということですね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。ほとんど二酸化炭素だと思って頂いて大丈夫です。</p>
委員	<p>安心しました。</p>
会長	<p>はい、実は一番最初に私が事業活動について聞いたときに農家は入るのかと聞いたのはメタンの家畜のゲップとか排出物に含まれるガスをどう処理するかというところで、例えばこの中ではそれをどうにかしなさいよとか、こういう機械を導入しなさいとかは書けないから、だからそういうガスを集約して、何か装置を付けるようなことを推進することを市としては求めています、というようなことなんですね。そういう農家そのものに対して何かを強制するわけではないけれども、促進するようなものがこの中に入ってくるのかなど。実際メタンが出ているのか分からないんですけども、メタンの出るものは家畜以外にも例えば下水の排水管等の汚い場所をどうしましょうといった時に、それをどうするっていうところまで言うのか、それを出さないようにするための活動をするのかとか、どのレベルのことまでをここでは求めているか。ここで啓発とか推進とか書いてあるんですが、何かをやってくださいということではないんですよ。それをなくすための入り口を設けるような形なんですよね。だから例えばメタンの量が少ないのかもしれないけど、少ないという状況は皆さんに知られていないかもしれませんよね。それは情報提供ということなんだろうけど、ここから次はどうしましょうというところまで話が進めばいいでしょうけど。多分メタンは温帯では問題ないけど、もっと北にいくと問題になっていて、多分森林との関わりも出てくるかと思えますけど。ここではそんなに問題ないとは思っているのですが。</p>
委員	<p>係数を掛けた数字が 24 ページに載っていて、最初のメタンガスだと地球温暖化係数 25 と書いてありますよね。二酸化炭素に対して 25 倍ということですね、効果として。この数字が 12 だとか 11 だとかの数字なんですか。そのスタイルはどういっ</p>

	たものですか。
事務局	炭素換算した数値ということになります。
委員	微々たるものなんですね。一酸化二窒素というものは。
事務局	ノーマイカーデーの話がありました。確かに公共施設は脆弱だと言いますか、この市の庁舎に北森駅が建設された時に職員も花輪線利用ということで話したんですけども、如何せんここに建設された時にダイヤが減らされたとか無くなったとか帰りの時間が遅いとかがあって、また下りの方が利用しやすいかなとは思いますが大更方面から北森駅に来るのが7時30～40分発でここに到着するのが7時50分くらいなのでちょっと早いのですが利用できるかなと。ただ安代の方から来るのは時間が合わないという人もいます。また駅から離れている方も多くて、駅まで歩きや自転車で行ける人も実は少ない状況で、施策としてノーマイカーデーというのはかなりハードルが高いというふうに考えます。
委員	場所的には難しいかもしれませんがそういったイベントを設けることはできますよね。やりましようくらいの提案はできるかと思います。でも一年に一回やったところで、ということはあまり言うてはよくないのかもしれませんが、どのくらい効果があるかということはまた別の話だと思えます。意識改革ということでしょうか。あと事業活動についてどうでしょうか。では、次の39ページからの再生可能エネルギーの積極的な導入拡大についていきます。次の方針3は、再生可能エネルギーということで地熱や水力が現在市内では利用されていて、さらにそれを積極的に使いたいということですね。あと、西根病院に関してはまだ出来てないということですね。
委員	39ページの現況の中で多くの小水力発電所がありと書いてありますけど、多くのというイメージが私は全然ないんですがどの程度あるのですか。
事務局	資料の11ページをご覧ください。上の方の市内の発電状況のところ該当する箇所になります。出力から見ると北ノ又、明治百年、松川小水力発電所が該当すると捉えております。明治百年の水力発電所は市が設置したものなのですが、松川小水力発電所は改良区などで整備したもの、あるいはこれからするものもあると聞いております。
委員	この再生可能エネルギーの積極的な導入と書かれていて、中身を見ると、市民のことが疑問に思う部分があって、市民レベルからすると太陽パネルのレベルなのかなって思って、小水力と違って市民レベルで関係あるんですか。ましてや地熱は当然無理だと思います。あるいは今の西根病院のこととかも市民にどれくらい関わるんですかね。さらに言うと太陽パネルについてはここに触れられてなくて、市長の太陽パネルは置きたくないようなニュアンスも感じて、この再生可能エネルギーというのは市民レベルとは違うように感じて、事業者レベルでもそのことに関して触れてないように思うんですけど。
事務局	発電自体に関しては確かに市民が取り組むものという意味にはならないと思いますが、あくまで事業者や市が主体になって行うものということです。地熱関係で言い

	<p>まずと発電後の活用ということではいわゆる熱水等を活用して温水ハウスなどに活用して、そういったところで市民と一緒にできるのではないかとここでここにも書いたということです。また太陽光に関しては、市としては地熱水力を中心に組み込んでいきたいということで、こちらの計画の中には太陽光については掲げていないのですが、環境等の課題等では太陽光パネルの使用後、処理をどうするかということも見えていないので、市として太陽光パネルについては市の計画には掲げていない状況です。個人に関しては太陽光パネルの屋根への設置についてかつては補助金もありましたが、現在はありません。ただ、個人レベルで進めていただくことには問題はございません。事業所が大きな形で開発するということに関しては積極的に関与しない位置づけで市としてはいきたいと思っています。</p>
委員	<p>22 ページから 23 ページの温室効果ガスのところですが、家庭部門というのは主に自家用車のことですか。それともガスを使ったりする熱源のことですか。運輸部門の旅客貨物の CO2 とは違うんですか。自家用車のことですか。</p>
事務局	<p>家で使う電気のことです。</p>
委員	<p>電気の源の火力発電の CO2 のことですか。家で使う電気だったら CO2 出ないですよ。</p>
事務局	<p>電気を発電したエネルギーを CO2 換算してということですので、車については運輸部門に入ります。確かに電気から直接 CO2 が排出されるということではありません。</p>
委員	<p>みんなが太陽光発電とか風力発電とかをして電気を供給したら CO2 が出なくなるんですかね。先進国であるドイツやヨーロッパのように再生可能エネルギーのウエイトをどんどん増やしていったら CO2 の削減はできるんですかね。市として太陽光パネルには積極的ではないとおっしゃっていましたが、昨今テレビを見ているとドイツなどのヨーロッパでは電気自動車にしようと言っているようですね。ハイブリッドじゃなくて。そうすると電気の使用量が増えるじゃないですか。その時電気を買うか、自分たちで、自治体で供給するかというような感じで。ゴールは 2030 年と掲げていますが、その時には日本の車事情も変わってくるかと思いますが。宣伝ではオール電化やエコを掲げていますので、家庭では電気を使って省エネをしようとしている人もいるかもしれませんね。ガスやプロパンを使って、これは火を焚いちゃいけないと思って電気を使っていたんだけど、どうも CO2 を上げていることになっているかも。そういうところを是非ご家庭に、私は主婦じゃないですけど、慎重にされていく方もいると思いますよ。そこにある日トレーナーみたいな人がやってきて、「お宅の CO2 は少し改善された方がよろしいですね」と言われてもなかなか辛いんですね。もう少しこの部分かを示してくださると市民としても、「ああ、そうだな」と思えると思うんですけどね。車に乗らなきゃいけないですもんね。だからやがて 10 年後にはこの八幡平市の車の半分が電気自動車になっているとか、そんなイメージがあれば違うんでしょうけど。世間のようすを見ていると 10 年後には結構電気自</p>

	<p>動車に変わってそうじゃないですか。それでその電気自動車も火力発電をやっている以上は結局数値が下がらないじゃないですか。誰が電気自動車をどのように使ったって、電力会社が電気をやっている以上は CO2 削減になってないわけですよ。それはちょっとやっぱりどうなのかなと思うんですけど。</p>
事務局	<p>CO2 の今の話についてですけど、発電に関しては各電力会社に対して国の方から努力目標数値というものがあまして、発電に関するところも今より若干目標値として落ちているので、例えば同じ電気自動車を使い続ければ必ずと下がっていくのかなど。現状とイコールではなくて、少しずつ下がっていく形で計画しています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>委員さんがおっしゃっていた通り、電気自動車に変わったとしても、その分電気を作るための火力発電が必要になります。ガソリン車に対して電気自動車が電気を充電するための火力発電を想定して CO2 換算すると、約 1/3 程、電気自動車の方が CO2 の排出量が減るような計算にはあります。ですので、確かに電気を再生可能エネルギーから発電していくことがあるのですが、現状でも電気自動車を導入していただくだけで 1/3 の削減効果が出てくるということです。</p>
会長	<p>この再生可能エネルギー活用については、これだけでは多分一般市民は分からないんじゃないかと思うんですね。一番関係あるのは省エネすることによって経済的にお金がどれだけ減るかということだと思うんですね。だから皆様方の電気代というのは再生可能エネルギーのためのお金が 1 割くらい増えているんですよ。一生懸命やっているんですけど、実は電気代が増えているんですよ。そういうことを知らないでいるので、こういうことを進めると電気代が上がると思うんですよ。補助金を国民全員からとっていますから。だからそういう意味では、さっきも言ったように太陽光パネルの方がメリットが高いかと思うんですが、それは環境省的に言うとうどう後処理するんだという話に入っていくのですごく難しいですよ。電気自動車だってそれは動くための計算であって、造る段階、蓄電池の製造工程も入れると果たして 1/3 になるのか分かんないですし、様々な産業界の思惑が裏にあるのでここでは何とも言えないんですけども、少なくとも再生可能エネルギーの積極的な導入の部分に関して言うと結局省エネなんでしょうね。あとは市とか事業者が、小水力なんかを作っていただけることに対して、例えば地熱開発に対して市民は反対活動をしないとか、そのような捉え方しかできないんですけど。多分そのような反対活動がないかもしれないですけど、今は山の方ですけども、場合によっては今の温泉地だって地熱作ろうと思えばできるとなった時にその温泉の主は反対しないようにねと言えるかもしれないですね。そのような環境審議会というのが実はあるんですけどもね、温泉だって資源だって、簡単に言えば井戸を掘るのに環境審議するわけなんですけどその時に地熱を一本掘るにしても温泉水に影響がないということを確認することはやってはいるんです。ですから再生可能エネルギーを積極的に、という中身がこれを見る限りちょっと違うのかなって気は受けます。</p>

<p>委員</p>	<p>13 ページに八幡平市内のバイオマスエネルギーの導入ポテンシャルというのが別途書かれていますけれども、当社もいわゆる木質の建築資材を作っているものから、その生産の中でやはり端材というものの処理という観点で、その材料というのはカラマツ等の木質のバイオマス材料を使っていますので、そういったもののポテンシャルって書かれている割にはペレットストーブくらいしか木質バイオマスについては書かれていないので。当然八幡平市では林業も農業も盛んですし、また当社のように建築廃材も出ますし剪定材なども出てくるとは思うんですけども。そういったところもバイオマスエネルギーの利用という点でもう少し検討していただきたいと思いました。バイオマスエネルギーですと結局バイオマス発電所みたいなものを作らなきゃいけないので、物凄いコストがかかるというのは重々承知なんですけれども。例えばそれが市内でできないとしても、バイオマス発電所というのは他の市町村でもあると思います。例えば我々企業がそういったところへの処理のルートというのは分かりにくいんですね。そうするとどうしてもただの産業廃棄物として焼却処理になってしまいます。つまりせっかくの木質の熱がただの熱になってしまいます。カーボンオフセットとかを考えるとやっぱりそういうものもエネルギーとして使えば化石燃料を使うよりは当然 CO2 の排出削減に具体的な数値としてつながると思いますので、市内でできないとしても他の市町村と共同して再生可能エネルギーに転換できるような施策を入れていただけると我々としてはうれしいかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>次の方針4のところでは低炭素型まちづくりというところでも、木質バイオマスということが出てきていますので、その兼ね合いを見ながらご提言を頂けたらよろしいかと思えます。あとで3Rという言葉も出て、なにかごみは出してはいけないみたいなイメージがつくんですけど、ごみの積極的な再利用というのもやっぱり再生可能エネルギーに向かうと思えますので、適切な処理をするというのは重要なエネルギーの算出の仕方かもしれなせんね。ということで次は42ページの低炭素型まちづくりの方に行きたいと思えます。今出ました木質バイオマスの利用と森林に関した44ページのところに出てきておりますし、市産材の利用促進というのも出てきております。確かアンケートの方でも市産材の有効利用というのは書いてあったんですね。有効利用というのは優先度も満足度も高いと言われております。低炭素型まちづくりも地産地消型の方に当たるかもしれませんが、食べ物だけではなくて市内で作られたものを積極的に使いましょう、ということになると思えます。その他低炭素型まちづくりに関しては、環境学習とかイベントとかですかね。また交通のこと。また、緑化というのでも出されていますけれどもいかがでしょうか。ちょっと私の中では低炭素型まちづくりというのがどのようなものかイメージが湧かないんですけども。ここで森林や緑化というように緑の利用ということが書かれていますけれども。また、45ページのところで目標数値が少し下がっているという話もありましたけども、後期計画に合わせているということで、現状よりも目標値が下がるということは本当は目標ではないというかクリアされているということになると思うのですが、</p>

	<p>継続・維持させることが重要であることを確認しておいた方がいいかもしれませんね。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、例えば環境イベント、懇親会の開催が現状 5 回なのになぜ目標値が 4 回なのかというようなこと、これについてもご指摘の通りですが、この例で申し上げますと、現状 5 回というのは 2013 年、平成 25 年度の実績でありまして年度によって 3 回、4 回とばらつきがあつて、たまたま 25 年度というのが 5 回であつて、いずれ年度 4 回を下回らない回数を開催させていただくということでここでは目標設定をさせていただいたということでありまして。増やすというよりも毎年度継続して 4 回以上行っていくということを目指したということでございます。ですので、目標値が下がっているところもありますけれども、いずれ取り組んでいく上ではこの目標値が妥当なのかなという上での案ではございます。</p>
会長	<p>森林は、国有林は含まれていないんですよね。あくまでも個人的な林ですよ、ここは。国有林は入ってないですよ、数値的には。</p>
事務局	<p>事業実施面積ですか。そこには含まれていません。</p>
会長	<p>よく二酸化炭素の吸収量の話が出てきた時に、県の議論でいくと、国有林を除いて県全体の二酸化炭素の吸収量を測ったりして。それは、事業者は県、市民、県民だけれども岩手県というレベルで見れば、国有林だつて入って、県全体の計算をするのが本当ではないかと考えているので、事業者単位で考えると実態と変わってくるのかなと常に思うんですけど。国有林自体は間伐等は今はほとんどやってないんですかね。これを見ると再生林とか書いてありますが、これは個人的な私有林ですよ。市は持ってないんですか。市有林というのはあるんですか。</p>
事務局	<p>市有林はあります。</p>
委員	<p>これは森林をどれだけ増やすとどれだけ二酸化炭素を吸収するかという数字はあるんですか。あったらいいですよ。あったら何ヘクタール増やすと CO2 が引き算できるとかだったら。国はやっているんですかね、そういうこと。</p>
事務局	<p>参考値として、育成林の平均吸収量が年間 1 ヘクタール当たり 4.95t/年、天然の林の方は 1.54t/年となっています。次回の計画ではここに追加したいと思います。</p>
会長	<p>県とかでも出ているのは、温室ガス排出の削減と吸収源の確保という 2 つの目標があつて、実際には排出削減の話ばかりで吸収源の確保という話はなかなかされないんですね。それは森林が吸収源になるので森林を増やそうとはなかなか書けないんですね。さらに言うと、森林の吸収量とかは気温によってすごく左右されていて、すごく変動するんですよ。森林がありながらも、今年は僅かだったり、次の年はあつたかくなって、植物が盛んになったから吸収をたくさんしたということで、地球温暖化と植物の活動の間で合わない部分がたくさん出てくるんですよ。やはり平均気温が低いとどうしても活動量が下がってしまつて吸収量が減るんですよ。そうすれば暖かくなった方がたくさん吸収するからいいんじゃないのか、温暖化がいいのではないかという話にもつながる部分もあるので。吸収源の確保というのはなかなか</p>

	<p>こういう書類に書きづらいし、森林を増やしましょうというのは産業化や地域活性化の中では反対の方向にいきますよね。だからほとんど触れないんです。だから本当にやるんだったら CO2 の削減よりも森林を増やすとか放棄された場所に積極的な植林をすとかが本来必要なんですけれども、どこでもそれには触れていない。多分人口に合った分森林を確保しましょうという方が本来はいいんでしょうけど。</p>
委員	<p>たとえば木じゃなくてもその辺の雑草なんかも当然光合成して酸素を出していますが、雑草だらけでも CO2 削減には寄与しているんですか。</p>
会長	<p>でもそれらは枯れますよね。森林は枯れたものを自分の体の中に入れるので、見かけ上は CO2 減っているんですよ。だから森林も太くなると蓄積するので吸わなくなったんじゃないか、だからここでいう伐採を進めて更新した方が若い方がどんどん吸うからいいんじゃないかという別の議論があって扱うのが難しいんです。ただ少なくとも森林を増やしましょうとはなかなか書けないのかなど。少なくとも緑化ということを絡ませるのであれば、せっかく国立公園があるので、例えば植生の荒れている場所に関して言えば積極的に元に戻す活動をしましょうということは言えるかも知れませんが。なかなか難しいですね。</p>
委員	<p>数字として可能性はあるわけですよ。最大吸収量と最小吸収量みたいなものがあるわけですよ。年の平均気温を推定しておそらくこれくらいの数値を吸収するとかそういうのは書けるんですよ。</p>
会長	<p>書けますが、平均気温が上がれば活発になるので吸いますよと、でも地球温暖化の対策をしておきながら、暖かい方がいいよとは言えないですよ。だから地球温暖化＝温暖化ガスというのがどこまで正しいかって言うのは怪しいんです。CO2 や温暖化の話なんか一応イコールにしているんですけど実際は違うんですよ。CO2 の話をすんだったら人間だって CO2 を出していますから、これなんかに人口の計算がどこまで反映されているかわかんないですよ。皆さん二酸化炭素出さないようにしましょうとは言えないわけで、だから結局電気等のところで CO2 換算しているわけなんですけれども、我々が生活の中でどれだけ出しているかは計算されていないので、どこまで正しい数値を出しているかわかりません。ですから低炭素型まちづくりとは何かを考えさせる。多分農業の方でも休耕地なんかはいいのかと考えると、農耕する時に積極的に耕作物をどんどん植えて、取ってと繰り返すのであれば多分どんどん CO2 が減っていくわけです。それが放棄されてしまうと一時的に落ちるかも知れないですから、実際そういう従来型の産業は続けるべきであるとかも必要かもしれませんね。例えば農作をやるときに機械化機械化と言って本当に機械を入れるのが正しいのか分かりませんよ。そうやって電気をたくさん使っていけば。だから何をもって最終目標に向かっていくのかってすごく難しいですね。では低炭素型まちづくりに関してはよろしいですかね。では最後の 46 ページからの循環型社会の推進ということで、ここではごみですよ。3R の話とか買い物袋持参とかですよ。多分ここが一番分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。3R 運動は現在も行われている</p>

	<p>とは思いますがどうですか。取り組みはまだまだ進んでいないですかね。</p>
事務局	<p>特にリサイクルという形で取り組んでいます。なかなか分別が徹底できてないところもございまして、27年度に雑がみや古着など種類を増やしてごみの分別に努めていただいています。複雑になってきてもう分別いただけていない方が増えているような状況もございまして。いずれ啓発活動等を増やして努めていくつもりです。今年度ごみ分別辞典ということで分かりやすい辞典を現在作成中で今年度中に発行する予定です。それに併せて住民説明を進めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>やはり分別ですかね。46ページに1日1人あたりの排出量が増えているってことですね。そこを減らさないとだめですね。</p>
事務局	<p>県内でも1人当たりの排出量が多い方ですが、傾向として他の市町村と比較してみますと、人口減少が進んでいて単身世帯が増えている市町村は1人あたりのごみの排出量が増えている傾向にあります。ですので、私どもの市もそういった傾向なのかなと思います。市内の単身世帯が、今20%近くになっていて、30年ほど前は約10%だったので単身世帯が2倍に増えています。またスーパーやコンビニも前よりずいぶん増えましたので、容器やパック物などの商品が増えてくるとごみの量も増えるのかなと思います。もうひとつは他の市町村と比べて多いのが草刈り後の草や枝切り後の枝とかそういったものが非常に多いのかなと感じます。</p>
会長	<p>48ページの目標値というのは市全体の排出量が生活系ごみは6,635ト/年ということですね。ここの目標の取り組みの中には1人当たりの排出量は書いてないんですね。</p>
事務局	<p>ここには入れていませんが、環境基本計画には入れてあります。あと、観光地ですので事業系のごみの割合が他市町村よりも多い状況です。岩手町は20%を割る程度ですが、本市は3割近い状況です。観光振興によって観光客が増えればその分事業系のごみが増えていくと思いますが、そこと表とのバランスが整合性を図るのが難しいかと思います。現状の観光客の推移ではこの位を目指していくというところですね。</p>
会長	<p>一応ここで基本方針については終わりになりますが、全体を通して何かありましたらご提案、ご質問を出していただけないでしょうか。私からはアンケートですが1,000世帯に対して290世帯で29%の回収率がすごく心配です。返信された方は関心が高いというのは明らかですね。それをもって83.8%が関心を持っているということには当然なんです。返信しなかった710通という71%の人はどこまで関心を持っているのかなと。すごく返信率が低いっていうのはあまりよろしくないです。こういう計画を立てて実際やっているかどうかの検証は、同じアンケートを継続的に出して反応を見るということもやらないといけないかなと。それでそのスタートが29%の返信率なのかなと。それをどう高めていくかが最大の問題かなと思います。だから決して83.8%の関心が高いのを真に受けず、もう少し下のレベルから積み上げていかなければならないと思います。まず関心を持っていただくということ。それで</p>

	<p>ないとこれを出されたからといって、まず一般市民は見てくれないと思います。例えばアンケートの中で子供たちの項目があります。子供たちにとっての環境教育の充実ということがあるのであれば、例えば副読本を作ったり、地域ごとに子供たちが取り組むものを推進することも市民の中から提案があったのかなというふうに思います。アンケートくらいしか反応の取りようがないので、それをもう少し積極的に取り組んだものがあればいいと思います。</p>
事務局	<p>先生がおっしゃるとおり、一般的には4割程度の回答が得られるところが、3割を切ってしまったということで確かにずいぶん低かったと感じています。毎年度アンケートというわけにはいきませんが、環境基本計画でもアンケートには取り組んでおりましたので、そちらとの整合性を図りながら、数年に一度くらいで行っていただけらなと考えております。</p>
会長	<p>今はインターネットでいろんなことが出来ますからね。逆に言うと常にインターネットの環境部門のところでアンケートに答えてもらうとかいいかもしれません。やはり反応がほしいですね。せっかくこういうのを作ったら、取り組んでもらう以前に、こういうことをやっているんだということの周知が必要かと思いますね。今日の議題は以上ですね。もし何もなければ今日は終わりにしたいと思うのですが、ただ先ほど出たように2月に改訂版というか最終版的なものを出すので、委員の方からご意見があればそちらに出してもよろしいですね。別にこの会を通さなくても。今年中くらいに出れば何とか対応できますか。もっと先でもよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。年内をめどにお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様から実行計画に関して何かあればどうぞ。なければこの議題は終わりにしますね。議事に関しては私からは終わりにさせていただきます。</p>
	<p>6 閉会</p>

